

会 議 録

会議名	令和4年度東浦町地域包括ケア推進会議	
開催日時	令和5年3月1日（水） 午後1時30分から3時20分まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館 2階 会議室1	
出席者	委員	前田吉昭氏（委員長）、藤澤稔氏、中野禎氏、日高啓治氏（副委員長）、水野智久氏、山崎紀恵子氏、山原将人氏、中村六雄氏 1名欠席
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、植田地域包括ケア推進係長、杉山ふくし課地域包括ケア推進係技師、三浦障がい支援課長、新家保険医療課長、小田健康課長、高見社会福祉協議会事務局長、山田障がい者相談支援センター相談支援専門員
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委員長及び副委員長の選出 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東浦町が目指す地域包括ケアの姿について (2) 在宅医療介護連携部会の取組み (3) 認知症施策部会の取組み (4) 地域生活支援部会の取組み (5) 地域包括ケアに関する取組み 	
傍聴者の数	0名	
審議内容	<p>◆事務局 次第に従い、会議を進める。最初に健康福祉部長からあいさつ。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆健康福祉部長 (あいさつ)</p> <p>◆事務局 配布資料の確認。 東浦町地域包括ケア推進会議設置要綱第4条に基づき、委員の任期については、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない」となっている。皆様の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月</p>	

30日までの2年となっている。

◆事務局

要綱、第5条 推進会に委員長及び副委員長1人を置くとなっている。なお、委員長は、要綱第5条第2項の規定により、委員による互選により定める。

委員から推薦はあるか。

◇委員

委員長には、前田委員を推薦する。

◆事務局

前田委員を委員長に、と推薦があったが、他にあるか。

他にないようなので、前田委員を委員長としてよろしいか。

◇委員

異議なし（拍手）

◇委員長

（あいさつ）

◆事務局

要綱第5条第2項に「副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する」とあるので、前田委員から指名願う。

◇委員長

副委員長は、日高委員にお願いします。

以降は委員長が議事を取り回す。

3. 議題

（1）東浦町が目指す地域包括ケアの姿について

◆事務局

東浦町の地域福祉計画策定時に18歳以上の住民2,000人に対して行ったアンケートでは、「東浦町に住み続けたいと思いますか」という問いに対し、約8割の方が東浦町に住み続けたいと回答している。

本町が目指す地域包括ケアの姿は、すべての住民が住み慣れた本町で、自分らしく笑顔で暮らし続けることができるよう、様々な要因で失われやすい「ふだんのくらしのしあわせ」を守り支えることである。

目指す地域包括ケアの姿を形にするために存在するのが本会議であり在宅医療介護連携部会、認知症施策部会、地域生活支援部会の3つの部会で構成されている。

◇委員長

議題（1）について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

地域包括ケアは、非常に範囲が広い。3つの部会で検討することのだが、フレイル、認知症予防等はどうのような位置付けか。また、保健事業と介護予防の一体的実施については、町としての対応は。

◆事務局

各部会の取組み内容については、以後の議事で説明する。一体的事業については、令和5年度から開始予定。

◇アドバイザー

一体的実施について、新たに部会を作る考えはないか。

◆事務局

新たに部会を増やすという考えではなく、今ある部会に事業を紐づけし、対応していく。

◇委員

フレイルについては、どの部会で対応していくか。

◆事務局

フレイルについては、健康課で事業を展開している。

◇委員

説明資料に、「ささやかな幸せ、穏やかな暮らし、気ままな生活」を守り支えるとあるが、介護予防の観点から「活躍できる場」

というワードも入るとよい。

◆事務局

「活躍できる場」に関する事業も大切と考えており、ふくし課では、いつまでもその人らしく活躍できる支援を目的として就労的活動支援事業を行っている。

◇アドバイザー

いきがい、活躍の場という考え方は非常に大切。在宅医療、認知症、生活支援体制整備だけでは不十分で、就労、いきがい、社会的孤立を防ぐ、ということも視野に加え、町の姿勢が具体的にわかるように示せるとよい。

◆事務局

地域包括ケアを進める中で、新たに部会に当てはまらないからやらない、ということではなく、今ある部会の中で議題として取り上げていけるよう考えていく。

(2) 在宅医療介護連携部会の取組み

◇在宅医療介護連携部会長

1) ICT・多職種連携ワーキンググループでは、重点目標である「円滑な在宅医療移行に向けての入退院支援の体制が構築される」と、「医療・介護の多職種連携体制が整い、円滑に支援ができること」を目指して取り組みを進めている。

報告内容は4点にまとめた。

①多職種連携研修会

口腔ケア編として、現場で活かせる口腔ケアの実施方法の講演、東浦町版口腔観察シートの紹介を実施。

食べる編では、とろみ剤の使い方やミキサー食についての講演の後、とろみをつけたお茶や、ミキサーにかけた食事を実食。

②東浦町版口腔観察シート

どんな職種でも簡単に口腔状態の異変に気付くことができるようになることを目的に作成。

チェック項目を確認し、歯科相談表を記載の上、相談窓口に提出すると、歯科医師の意見を聞くことができる。

相談窓口として、町内の平林歯科医院、ちた歯科医院、東浦よつば歯科にご協力いただいている。

③ICT（おだいちゃんネットワーク）

患者登録件数、患者関連記事数は、毎年新規登録されており、継続して活用があることがうかがえる。

プロジェクト投稿数も伸びており、ふくし課からのお知らせといった公的なものの他、利用者が各自でプロジェクトを立ち上げ、情報共有に活用されている。

④令和5年度の取組み予定

東浦町版口腔観察シート及び歯科相談窓口の活用促進。

多職種連携研修会を実施。

4年に1度実施している、専門職を対象とした在宅医療・介護に関するアンケートの内容検討。

おだいちゃんネットワークの継続運用。

2)「ACP・住民啓発ワーキンググループ」

「住民の在宅医療への理解が深まること」と「人生の最期を自分で決め、実現することができる」ことを目指して取組みを進めている。

報告内容は3点にまとめた。

①ACPの普及・啓発

「わたしのこれからノート」を活用し、地域のサロンへ出前講座を実施。住民にとって、ACPは身近になっているとは言えないため、少人数を対象に講座を開催し、地域で広げていく。

また、「わたしのこれからノート」を初めて手に取った方にも、ACPについて理解してもらえるよう、活用法を記載したチラシを作成した。

町広報紙11月号に、ACPの説明、これからノートやもしバナゲームについて掲載した。

②「よくわかる在宅医療&介護」パンフレット改定

主に、医療機関等の一覧の情報を更新し、認知症対応や、バリアフリーの情報について、整理した。

役場窓口での説明や、ケアマネジャーによる住民への説明の際

に活用。

③令和5年度の取組み予定

ACPの普及啓発では、地区別など、比較的小さな単位での住民向け啓発を実施。

町広報紙へ、在宅医療・介護に関する記事を掲載。

在宅医療・介護に関するアンケートの内容検討。

◇委員長

議題(2)について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

資料2-2に評価指標の記載があるが、KPIと呼べる目標値の記載がない。報告書に指標に基づく実績の記載もないが、指標についての考えは。

◆事務局

現在、指標について整理を進めている。継続的に数値として確認することができ、かつ事業の効果を図ることができるものを設定したい。

◇アドバイザー

そもそも、体系策定時に、KPIについて設定しておく必要があると考える。

おだいちゃんネットについて、介護を中心とした利用になっていると思うが、医療と介護の連携につなげていく考えは。また、データの二次利用については、どう考えているか。

◆事務局

おだいちゃんネットは、多職種連携のためのツールであり、患者の医療データを掲載する仕様にはなっていない。二次利用についても、患者データが数値として蓄積されるような仕組みがないため、現状考えていない。

◇アドバイザー

今後、東浦町全体の介護の質の評価を求められることもあるため、町として分析できる仕組みは整えた方がよい。医療と介護の

連携は難しく、電子カルテデータを掲載するわけにもいかないことは理解しているが、介護の現場のデータが、医療にどれだけ活用されているかは非常に重要な課題。先進的な取り組みをしていただきたい。

◇委員

在宅患者について、介護分野から写真提供等の情報を得て医療に活用している。訪問看護が主体となって動いているが、デイサービス等の入浴時に体の異常が見つかるときもあり、その情報も連携している。ギガ数が増え、使いやすくなっている。知多半島全域の患者が見れる点も強み。施設数や患者登録数、掲載記事数などの使用実績について、他の市町村との比較が示されるとよい。

◇アドバイザー

東浦町版口腔観察シートについて、紙ベース運用が基本か。おだいちゃんネット上での活用はできるか。また、実際に何件程度使われて、そのうち何件が相談窓口を始めとした医療機関に繋がったのか。

◆事務局

口腔観察シートは、ワードデータもあるので、おだいちゃんネット上での運用も可能。口腔観察シートの使用実績について、相談窓口への相談件数は0件。専門職に対し、周知を進めていく。

◇アドバイザー

口腔観察シートは、在宅療養中の患者を対象にしているのか、フレイル予防として比較的元気な方を対象にしているのか。

◆事務局

対象患者は、在宅医療を活用している、比較的軽度な介護度の方としている。現場での使用感としても、重度の方を見るには向かない、ということがあった。重度の方に対するアプローチは、検討が必要。

◇委員

おだいちゃんネットは、血圧や発熱のバイタルサインは記載可

能。人工肛門の状態や皮膚の炎症などは、写真の画素数がよいため見やすい。FAXだと、急ぎの案件でも診療時間中は気付かないこともあるので、自分の手元の携帯を見て気付き、確認できるのがよい。1日5～6件やり取りがある。「いいね」ボタンで既読を示せる。連携先として、大府、東海、半田の訪問看護が多いので、おだいちゃんネットが広まってほしい。

(3) 認知症施策部会の取組み

◇認知症施策部会長

「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができるまち」、すなわち、「認知症にやさしいまち」を目指す姿として認知症施策に取り組んでいる。

報告内容は、7点にまとめた。

①「認知症サポーター養成講座&認知症サポーターフォローアップ講座」

令和4年度は、町内の小学4年生、中学1年生、地域住民、イオンモール東浦の従業員を対象に、合計29回の講座を開催。

認知症サポーターフォローアップ講座では、愛知県認知症希望大使の内田豊蔵さんを講師に招き、認知症当事者から直接話を聞く機会とした。

令和5年度は、若年層への啓発を強化できないか検討するとともに、図書館や協定締結企業等、連携の幅を広げられるよう、働きかけていく。

②「認知症にやさしいまちひがしうら おれんじ月間」

「おれんじ月間」と称し、9月に役場、イオンモール東浦、福祉センターにおいてパネル展示を、図書館等では認知症関連書籍コーナー設置を行った。

また、認知症サポーター養成講座及び行方不明高齢者等捜索模擬訓練を、イオンモール東浦内で実施した。

月間中、出張ひだまりカフェとして、各地区のサロン等町内計8か所で認知症カフェを行い、218名が参加した。

令和5年度も、引き続き9月をおれんじ月間として啓発イベントを開催。オレンジライトアップや、オレンジガーデニングプロジェクトについて、検討していく。

③「認知症カフェ」

東浦町社会福祉協議会主催のひだまりカフェは、認知症本人や地域住民の交流の場であり、本人ニーズを把握する場でもある。

町内には、ひだまりカフェ以外にも、地区コミュニティやボランティア、介護事業所による認知症カフェが開催されている。

令和5年度は、地区での認知症カフェが広がるよう、働きかけを行っていく。

④「当事者の社会参加の場」

東浦町社会福祉協議会が、認知症当事者が役割を持って活躍できる場として、「幸福屋（しあわせや）」を実施している。

「幸福屋」は、特定の場所で何かを行うのではなく、当事者のニーズに合わせ、カフェで配膳や接客の手伝いをしたり、健康の森で散策しながらごみ拾いをしたりしている。

令和5年度も、認知症カフェで当事者のニーズを把握し、ニーズに合わせた当事者の活動へのサポートを行っていく。

⑤「行方不明高齢者等家族支援事業（GPS 初期費用全額助成）」

令和4年度から、GPS 機器導入時の初期費用を助成する事業を開始した。

認知症高齢者等の家族に、東浦町と協定を締結した事業者が提供する4種類の機器から、好きな機器を選んでもらい、その初期費用を東浦町が全額助成するもの。

すべての機器において、位置検索は専用アプリかWeb ページから、家族自身がリアルタイムで検索することができる。

町が助成するのは、導入に係る初期費用となり、月額利用料や、オプションに係る費用は、全て利用者の自己負担。

令和4年12月末までに11名の申し込みがあった。

⑥「認知症高齢者等の見守り体制」

令和5年1月から、認知症高齢者等登録をした方に対し、見守りキーホルダーを配布している。令和5年1月時点で登録済みの方には、郵送にて配布した。

認知症高齢者等の登録をした方に、登録番号を記載したキーホルダーを身につけてもらい、その方が身元不明として発見された場合、発見した人から役場ふくし課に登録番号を伝えていただく

ことで、早期に身元確認ができるというもの。

認知症サポーター養成講座を受講する方など、町の認知症事業に参加した方を中心に、周知啓発をしていく。

⑦「多職種研修会」

訪問看護ステーション メイメイ半田の早川礼様に、コロナ禍での連携対応や今後の支援について講演いただき、その後、参加した専門職や民生委員でグループワークを行った。

グループワークでは、コロナ禍で困った事例、必要だと感じた支援について話し合い、情報交換を行った。

◇委員長

議題（3）について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

GPS 初期費用全額助成の事業については、申請数が 11 件とのことだが、認知症であることを示すようなことになってしまい、家族が申請を躊躇っていないか懸念するが。

◆事務局

現在、認知症登録者が 200 名程であることを考えると、件数は少ないように思われるが、既に携帯電話を持っていてそちらで対応できている方や、介護保険事業で GPS 機器を活用している方もいる。今後、周知を進めることで申請件数が伸びるのか、あまり伸びずにニーズが無いのか、見極めは必要。

◇アドバイザー

認知症登録者全てが申請する必要はないものだが、買い物中など、ある程度用途を絞った形であれば活用できると思われる。助成のある GPS 機器は 1 種類のみか。

◆事務局

GPS 機器は 4 種類から選択可能。小さくて持ち運びやすいものや、靴に付けるタイプなどがある。

◇アドバイザー

資料 3-2 について、目標が掲げているのは良いが、そのままに

なってしまうてはいけない。すべての項目は難しいが、可能な項目には KPI を設定し、PDCA を回していく必要がある。認知症に理解のある企業を増やすといった、数でみることが出来るものは、数値目標の設定も可能では。また、認知症初期支援チームについては、取り扱うケースは 0 件が理想だが、実態を把握しておく必要はある。

◆事務局

ご指摘の項目を中心に、設定を進める。

◇委員

GPS 機器導入の初期費用や月額利用料は、いくらくらいかかるのか。

◆事務局

機種によって異なるが、初期費用は 6,000 円台から 15,000 円程度、月額利用料は 600 円程度から 2,000 円程度。

◇委員

GPS 機器導入の初期費用助成は、今後も継続されるのか。

◆事務局

引き続き、事業効果を確認しながら、事業継続については検討していく。

◇委員

認知症登録者全員に行方不明リスクがあるものではないが、必要な方を見極めて事業を進める必要がある。

◇委員

当事者の社会参加について、参加者数がスタッフを含んだ人数を記載した意味は。また、認知症カフェの参加者 218 名には、ボランティア等を含んだ人数か。

◆事務局

当事者だけでなく、家族や支援者も事業の対象者に含むため、スタッフを含んだ人数を掲載している。認知症カフェについて

は、地域のサロンで実施をしたため、サロン運営者を含んだ人数となっている。

◇委員

スタッフだけでなく、家族や支援者を含む旨を記載すると、わかりやすいと思う。

(4) 地域生活支援部会の取組み

◇地域生活支援部会長

地域生活支援部会では、地域福祉計画の進捗管理を行う地域福祉推進委員会との合同会議として、生活支援等に関する地域課題の解決の検討を行っている。

第2次東浦町地域福祉計画において位置付ける9つの重点プロジェクトについて、「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つのチームに分かれて検討・実施を進めている。

重点プロジェクトは、「ほっとけん」として「①ほっとけんな～」「②みんなの相談室」「③「困った」あるある」「やくわり」として「④みんなでレストラン」「⑤行ってみんな、私のまちのふくし再発見」「⑥ひがしうら於大学」「ささえあい」として「⑦走れ！ちょいバス ウラ・うらら」「⑧隣組スクラム大作戦」「⑨わんわんパトロールひがしうら」がある。

住民・地域のやくわり、行政・社協のすべきことを整理し、令和8年度末までの短期目標や中長期目標を設定している。

令和4年度の取組は、4点。

①「みんなの相談室」

ケアマネジャーや障害相談支援専門員を対象に、研修やランチを通じたスキルアップや交流を行う。コミュニティソーシャルワーカーと協力し、令和5年3月30日に試行的に実施予定。

②「みんなでレストラン」

小中学生の子どもが考え、子どもがつくるレストランとして「KID'S亭 in ラソプラザ」を令和5年3月26日に実施予定。

③「行ってみんな、私のまちのふくし再発見」

地域の新たな魅力を発見するツアーとして「藤江のふくしと珍竹林ツアー」を令和5年3月13日に実施予定。

④「わんわんパトロールひがしうら」

犬の散歩による見守り活動のための「わんわん憲章」の考案や、パトロールグッズの試作など、令和5年6月のスタートに向けて

検討を進めていく。

引き続き、地域の方々にも参加いただき、小さな種から木になり実が実るように、プロセスを大事にしながら重点プロジェクトを進めていく。

◇委員長

議題（４）について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

資料 4-2 に、「多様な交流の機会づくり」があるが、多世代交流も含まれるか。

◇委員

まさにその通りであり、例えば、「みんなでレストラン」では子ども食堂に限定するものではなく、多くの世代が交わるような取組みにしようとしている。

（５）地域包括ケアに関する取組み

◆事務局

①「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」

福祉や健康に関するサービスを充実させ、地域ぐるみで住民の暮らしを支えるサービスを提供できる体制づくりを目指し、公民連携協定を締結している。令和４年 12 月末時点の協定締結事業者数は 64 事業者。

住民に協定締結事業者を知ってもらうきっかけになるよう、骨折予防に関する教室、産業まつりにおける健康関連ブースへの協力など、事業所とコラボした教室やイベントを開催した。

また、協定締結事業者が実施している高齢者向けの生活お役立ちサービスを一覧にした情報誌「助さん」を改訂。75 歳以上の高齢者へ郵送した他、地域の関係事業所や各コミュニティセンターなどに設置した。

②「骨折予防プロジェクト」

在宅医療介護連携部会の取組みの中で、医療費データを分析し

たところ、東浦町の 65 歳以上の入院費用総額第 1 位が骨折であったことから、骨折予防プロジェクトを実施している。

10 月を骨折予防月間とし、令和 4 年度は、「食から考える骨折予防」について、料理研究家の浜内千波先生と、名古屋大学の水野正明先生による講演会を開催。会場 54 名、オンライン 12 名の参加があった。

食を通じて骨折予防を考えるきっかけとするため、ご当地グルメ開発を行っており、令和 4 年度は、「おから」と「摘果ぶどう」を使用したグルメをご当地グルメと認定し、町内飲食店でグルメスタンプラリーを開催した。

③「第 2 次東浦町地域福祉計画」

令和 4 年 3 月に策定し、令和 4 年 4 月から計画期間開始。地域福祉計画は、分野別計画の上位計画であり、各分野別計画に共通する課題に対する施策を示している。

基本理念に「「あんき」に暮らせるまち 東浦」を掲げ、これを実現するため、基本目標、基本施策、重点プロジェクトを掲げている。

東浦町が目指す包括的支援体制では、3 つの基本目標「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」と重層的支援体制整備事業の 3 つの支援「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」をリンクさせている。

令和 4 年度は、第 2 次地域福祉計画を住民に周知するため、東浦町の地域福祉を考えるシンポジウムを開催し、町内に設けられたサテライト会場などから、約 250 名の方が視聴した。

地域福祉計画で取り組む重点プロジェクトについても、地域住民が参加して進行中。

④「重層的支援体制整備事業」

令和 4 年度から、重層的支援体制整備事業を本格実施している。

包括的相談支援事業では、一つの総合窓口を設置する方法ではなく、各分野の窓口において、連携の上相談を受け付ける方法を採用している。

参加支援事業及び地域づくり事業では、生活支援コーディネーターを兼務するコミュニティソーシャルワーカーの強みを生かし、地域資源の開発や交流の場づくりと、対象者の参加支援を一

体的に進めている。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、困りごとを抱える本人世帯の早期発見や伴走支援を行った。

多機関協働事業では、複雑化、複合化する課題の解きほぐしを行い、各機関における支援方針を確認するため、支援会議を月に1回実施した。

⑤「ふくし向上ケアカンファレンス」

専門職を対象に、東浦町が目指す支援のイメージを共有し、多職種間での顔の見える関係づくり、地域課題の発見や地域資源の開発などを目的として開催している。

令和4年度は、7月から毎月1回開催し、2月開催分までに延べ117名の専門職が参加した。

ケアカンファレンスでは、その地域で「よくある」問題を抱えた方の事例を1つ挙げ、自立支援に必要とされる地域資源について、グループワークを行っている。

必要とされる地域資源としては、自家用車が使えない方への移動に関する支援、独居高齢者への見守り、地域住民との交流の場などが、共通して挙げられた。また、既存の資源についての情報共有も行われた。

こうした検討結果について、ふくし課が実施する事業に落とし込むことで、地域課題の解決を目指す。

令和5年度も、ふくし向上ケアカンファレンスを月に1回開催し、専門職同士の関係作りや情報共有、目指す姿の共有を図る。

⑥「主な会議スケジュール確認」

会議等のスケジュールを案内。

◇委員長

議題（5）及び全体について質疑応答を促す。

◇委員

地域は、災害に対して取組みを行っているが、避難行動要支援者について、個人情報保護の点から名簿の提供が受けられない等の問題がある。また、高齢や病気が理由でコミュニティに参加できない、という方も増えており、コミュニティ加入率は低下して

いる。行政としての対応は。また、行方不明者捜索模擬訓練などは、地域で繰り返し実施していただきたい。

◆事務局

重点プロジェクトの方でも、隣組スクラムなどのプロジェクトが進んでいるが、行政発信ではなく、地域の方から意見が上がって、プロジェクトとして立ち上がったものである。

隣組に加入している、していないに関わらず、地域の方が自分の地域に関心を持ち、コミュニティを築けるようになっていくのが一番よいと考えている。行政としても、住民の方にそういった意識を持っていただけるよう、事業を展開して後押ししていく。

◇委員

地域住民だけで取り組むのは難しく、行政職員の熱意が必要。

◇委員

民生委員としては、周知啓発が一番強い部分。見守りキーホルダーの周知について、民生委員に話が来ていなかった。広報のポスティングだけではなく、そういったネタを持って、民生委員が一人ひとりに足を運ぶことで、地域の希薄さがなくなる。せっかくの取組みについて、末端まで広がるよう、民生委員が通達できるとよい。

◇委員

重層的支援体制整備事業について、複雑化・複合化した問題を抱える世帯への支援の必要性を、日々の業務でも感じることもある。引き続き、ふくし課と連携して対応していきたい。

◇委員長

アドバイザーへ会議全体を通しての意見、感想を促す。

◇アドバイザー

様々な取り組みを報告いただいた。述べさせていただいた意見を参考にしていきたい。自治体は少ないマンパワー、限られた予算で、国からの指示にも対応している。その中でも、これだけの事業を独自に行っていることは評価できる。東浦町の特色をうまく出して、地域包括ケアを発信していったほしい。

	<p>◇委員長 本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。</p> <p>◆事務局 本日いただいた意見を踏まえ、地域包括ケア事業を推進していく。 閉会を宣言。</p>
備考	なし